

論点に対する回答（厚生労働省）

| | |
|--|--|
| 重点分野 | 営業の許可・認可に係る手続 |
| 省庁名 | 厚生労働省 |
| 論点 | <p>1. 全体として</p> <p>① 3月13日時点で提出いただいた資料では、営業の許可・認可にかかる分野で「行政手続コスト20%削減」が達成されるか、必ずしも明らかではない。例えば、「郵送の推進」など、一歩前進した取組ではあるが、「デジタル・ファースト」の観点からは更なる取組が必要であるとも考えられる。地方公共団体に係る事務を含め、行政手続の簡素化に向け、政府全体の方針を踏まえ、引き続きしっかり取り組むという理解でよいか。</p> |
| <p>【回答】</p> <p>○ 行政手続コストの削減は、「GDP600兆円経済」の実現に向け、事業者の生産性向上を後押しするために不可欠な取組であると認識している。</p> <p>○ 「行政手続コスト」削減のための基本計画に掲げられた取組期間中に、営業の許可・認可に係る分野で、厚生労働省全体として行政手続コストが20%削減されるよう、昨年10月5日に行政手続部会でお示しいただいた見直し方針等（※）や、行政手続部会でのご議論を踏まえ、「営業許可申請手続等（食品衛生法）での、全国統一でのオンライン申請システムの構築」を新たに盛り込むなど、積極的に基本計画を改定しているところ。</p> <p>（※）基本計画（営業の許可・認可に係る手続）の見直し方針（平成29年10月5日行政手続部会） 基本計画（営業の許可・認可に係る手続）の改定方針（平成30年2月6日行政手続部会）</p> <p>○ 厚生労働省における営業の許可・認可については、自治事務が大部分を占めるため、地方公共団体に協力を仰ぎながら、改定した基本計画に基づき、しっかりと目標の達成に向けて取り組んでまいりたい。</p> | |

| | |
|---|--|
| 重点分野 | 営業の許可・認可に係る手続 |
| 省庁名 | 厚生労働省 |
| 論点 | <p>2. 障害者総合支援法</p> <p>② とりわけ、地方公共団体に係る事務では、障害者総合支援法に係る手続では、「押印による本人確認の見直しや電子申請による手続について、各自治体に検討を要請する」「電子申請に係る仕組みについては、他分野における取組状況等も踏まえつつ、指定権者である各自治体に対し、その導入について理解を求め、取組を推進する」といった、一義的には地方公共団体の取組に任せるような方針も見受けられる。食品衛生法の全国统一でのオンライン申請システムの構築の取組のように、国が主体となって電子化を推進するようなことは考えられないか。</p> |
| <p>【回答】</p> <p>○ 本計画案につき、「指定権者である各自治体に対し、導入について理解を求め、取組を推進する」「押印による本人確認の見直しや電子申請による手続について、各自治体に検討を要請する」としたことについては、決して地方公共団体にその取組を任せきりにするという趣旨で記載をしたものではない。</p> <p>厚生労働省としても、その主体的に取り組んでいく必要性については認識をしており、その具体的な取組の手法については、今後検討してまいりたいと考えている。</p> <p>○ 全国统一でのオンライン申請システムについては、食品衛生法関係での手続きにおいて、その構築に向けた検討を行っているところであり、障害福祉分野の手続においても、そういった先行事例を参考としつつ、検討してまいりたい。</p> | |

| | |
|---|---|
| 重点分野 | 営業の許可・認可に係る手続 |
| 省庁名 | 厚生労働省 |
| 論点 | <p>3. 医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律</p> <p>③ また、「医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく「薬局の休廃止等の届出」（1件当たりの作業時間3.0時間、手続件数54,308件）などの諸手続は、取組として「電子媒体の積極的な活用等」として、電子メールやCD-Rの送付等による提出の推進を地方公共団体に対して依頼する旨が計画されているが、全国で見れば手続件数も少なくないところ、全国統一システムの開発などにつき、検討する余地はないか。</p> |
| <p>【回答】</p> <p>○ 現在、「デジタル・ガバメント実行計画」（平成30年1月16日e-ガバメント閣僚会議決定）をはじめとした電子政府推進の議論が行われていることから、個別行政分野のシステム構築については、費用対効果や実施時期を踏まえる必要がある。</p> <p>このような現状においては、まず出来る限りの取組として、地方公共団体の理解・協力を得ながら、電子媒体の積極的な活用等を進めることにより環境整備を進めた上で、全国統一的なシステム化にあたっては、「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき、本年3月末を目途に策定される、地方公共団体におけるオンライン利用促進策も踏まえてしっかりと検討してまいりたい。</p> | |

| | |
|------|--|
| 重点分野 | 営業の許可・認可に係る手続 |
| 省庁名 | 厚生労働省 |
| 論点 | <p>4. 医療法</p> <p>④ 診療所の変更届出（20,598件/年）など、医療法に基づく手続について、</p> <p>（1）29年度分のコスト計測はいつまでに行われるのか（基本計画上は8～9月に実施するとされているが、3月14日現在未提出）。早急に実施されると理解してよいか。</p> <p>（2）また、デジタル・ファーストの観点からの取組は、既に実施されている書式のHPからのダウンロード程度のものであるが、地方公共団体の事務であるとはいえ、厚生労働省として取組は考えていないのか。</p> |
| 【回答】 | <p>（1）29年度分のコスト計測については、8～9月に実施するとしていたところ、3月15日現在完了していない。「行政手続コスト削減」のための基本計画に記載した内容が実行されていないことについてはお詫びしたい。コスト計測については、今年度中に調査に着手したい。</p> <p>（2）「診療所の変更届出」等の「行政手続コスト削減」のための基本計画に記載されている医療法上の届出又は許可については、手続にあたり自治体に最低限提出すべき情報は法令に明示されているが、様式については法令で定めていない。また、これらの許認可に係る手続は全て自治事務であるため、自治体が個別具体的な事情に照らして許認可に係る判断を行っているところである。</p> <p>基本計画の対象となっている医療法上の規定においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 押印を求めているため、第三者のなりすましを防止する等の目的で本人確認を対面で行いたいという自治体があること ・ 申請書類に不備があった場合には、電子申請の方が行政側の手続に係るコストが増えること ・ オンラインによる申請ではなく、行政側と相談をしながら申請をした方がスムーズであること <p>といった理由で、全国統一でのオンライン申請システムの構築等の対応策は考えていない。</p> <p>一方で、法令等の改正で自治体が新たな様式を作成する必要性が生じた場合には、厚生労働省で当該手続に用いる様式のひな形を示すことも検討したい。</p> |